

平成 30 年 11 月 7 日開会

平成 30 年 11 月 7 日閉会

平成 30 年 西 予 市 議 会
第 3 回 臨 時 会 議 録

西 予 市 議 会

第 1 日

11 月 7 日 (水曜日)

平成30年第3回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|------------------|------------|-----------------------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成30年11月7日 | 教育部長 | 高橋 司 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 明浜支所長 | 山下 玉 |
| 1. 開 議 | 平成30年11月7日 | 野村支所長 | 土居 眞二 |
| | 午前11時00分 | 城川支所長 | 篠藤 義直 |
| 1. 閉 会 | 平成30年11月7日 | 三瓶支所長 | 中須賀 敏幸 |
| | 午前11時38分 | 消防本部消防長 | 佐藤 克也 |
| 1. 出席議員 | | 総務課長 | 山住 哲司 |
| 1番 | 宇都宮 久見子 | 財政課長 | 宇都宮 明彦 |
| 3番 | 宇都宮 俊文 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 4番 | 加藤 美香 | 事務局長 | 道山 升文 |
| 5番 | 中村 一雅 | 議事係 | 三好 祐介 |
| 6番 | 河野 清一 | 1. 議事日程 | 別紙のとおり |
| 7番 | 佐藤 恒夫 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 8番 | 山本 英明 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 9番 | 竹崎 幸仁 | | |
| 10番 | 小玉 忠重 | | |
| 11番 | 源 正樹 | | |
| 12番 | 井関 陽一 | | |
| 13番 | 菊池 純一 | | |
| 14番 | 中村 敬治 | | |
| 15番 | 二宮 一朗 | | |
| 16番 | 兵頭 学 | | |
| 17番 | 小野 正昭 | | |
| 18番 | 宇都宮 明宏 | | |
| 19番 | 森川 一義 | | |
| 20番 | 藤井 朝廣 | | |
| 21番 | 酒井 宇之吉 | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| 2番 | 信宮 徹也 | | |
| 1. 会議録署名議員 | | | |
| 19番 | 森川 一義 | | |
| 20番 | 藤井 朝廣 | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 管 家 一 夫 | | |
| 副 市 長 | 宗 正 弘 | | |
| 教 育 長 | 保 木 俊 司 | | |
| 総務企画部長 | 三 好 敏 也 | | |
| 会計管理者 | 山 口 正 人 | | |
| 医療介護部長 | 山 岡 薫 彦 | | |
| 産業部長 | 酒 井 信 也 | | |
| 建設部長 | 岩 瀬 布二夫 | | |
| 生活福祉部長 | 藤 井 兼 人 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(19番 森川一義、20番 藤井朝廣)
 - 2 会期の決定
(11月7日～11月7日 1日間)
 - 3 議案第124号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第7号)
- 追加 意見書案第2号 平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書(案)の提出について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
(19番 森川一義、20番 藤井朝廣)
 - 2 会期の決定
(11月7日～11月7日 1日間)
 - 3 議案第124号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第7号)
- 追加 意見書案第2号 平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書(案)の提出について

開会 午前11時00分

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

これより平成30年第3回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より臨時会召集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長

平成30年第3回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

西予市に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨災害から本日で4箇月が経過いたしました。

9月には仮設住宅も完成し、被災者の皆様の新たな生活が始まるとともに、北海道黒松内町や首都圏を初めとする全国17の自治体から多くの中長期的な職員派遣をいただき、西予市の復旧・復興のためご尽力をいただいているところでございます。

また、災害からの復旧・復興に向けて、10月には市としての基本的な姿勢及び考え方、取り組むべき基本施策となる「西予市復興まちづくり計画基本方針」を策定をいたしました。現在、平成31年3月末を目標に「西予市復興まちづくり計画」を策定することとしております。安心で安全なまちの再建、日常の暮らしの再建、産業・経済における生業の再建、インフラ環境・まちなみの整備、子育てや教育環境の再建、この五つの基本施策を柱に、スピード感を持ちつつ、中長期的、かつ総合的に復興への道を全力で歩むこととしております。

「西予市復興まちづくり計画」の策定に向けての基本理念の中の一つに、「1人の100歩より、100人の1歩」という基本理念があります。道のりは遠いものですが、これからもまちの総力を結集して、復興へ邁進したいと決意を新たにしております。

今後におきましても、このような体制のもと、1日も早く以前の平穏な日常を取り戻せるよう取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

去る10月21日、7月豪雨災害の影響により延期をしておりましたかまぼこ板の絵表彰式を開催す

ることができました。今年は、展覧会を訪れた皆様がほっと温かい気持ちになり、あすに向け一歩踏み出していける、そんな時間と場所を超えた心のふるさとでありたいという願いを込めて、「いつもそばに、ここが私の故郷です」このテーマに基づいて開催し、国内外から小さなキャンパスに描かれた9,000点を超えるすばらしい作品が寄せられました。

今回の展覧会は、大変な状況の中での開催でありましたけれども、東日本大震災以降交流を続けております岩手県宮古市の田老第三小学校の全校児童から心温まる激励のメッセージをいただきました。

また、表彰式当日の参加者、親交のある方からも当市を気遣う温かい励ましをいただき、復興に歩みを進める西予市を元気づける、そんな意義ある表彰式でありました。

この展覧会は、平成7年に始まり、ことして24回目を迎えましたが、展覧会の今日があるのも、この礎を築いていただきました名誉市民で元城川町長の増田純一郎氏の功績だと感謝しているところでございます。

その増田氏が先日ご逝去されました。ここに改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、本日の臨時会は7月豪雨災害により被災した公共施設の1日も早い本復旧に要する経費等、一般会計補正予算1件を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども招集の挨拶とさせていただきます。

○議長

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配信のとおりであります。

(日程1)

○議長

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に19番森川一義君、20番藤井朝廣君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

(日程3)

○議長

次に、日程第3、議案第124号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第124号平成30年度西予市一般会計補正予算(第7号)について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算案でございますが、まず公共施設の復旧に向けた設計委託が完了したことによる本復旧に要する経費並びに復旧検討委員会で方向性が示された公共施設の設計委託に要する経費を計上するものであります。

施設別にご説明を申し上げます。クアテルメ宝泉坊の復旧事業では、地下室の機械設備の改修及び浸水対策に要する経費として1億6781万5000円を計上しております。米博物館の復旧事業では、擁壁及び造成地へのアンカー設置並びにコンクリート施工による工事などに要する経費として5393万円を計上し、乙亥会館の復旧事業では、10月25日に開催された第3回乙亥会館復旧検討委員会での結論であります現地復旧を基本に、災害対策を考慮した改修工事の設計委託に要する経費として796万円を計上しております。

次に、10月15日に閣議決定されました平成30年度第一次補正予算において、学校の緊急重点安全確保対策として、地方公共団体が行う公立学校施設のエアコン設備に要する費用の補助について、822億円が財政措置されたことから児童生徒等の熱中症対策として、市内小学校及び中学校の空調設備整備事業の設計委託に要する経費として432万5000円を計上しております。

そのほか、愛媛大学が南予全体の課題解決に向けた研究機関として、仮称ではあります、愛媛

大学地域協働センター南予の設置場所である西予市米博物館の復旧工事が本年度末に完了予定でありますことから、米博物館第2校舎の設計委託に要する経費といたしまして145万8000円を計上いたしております。

これらの経費の財源につきましては、災害復旧費国庫補助金3647万9000円、学校施設整備基金432万5000円、地方債1億9390万円のほか、財政調整基金728万4000円を繰り入れております。

これによりまして、歳入歳出予算の補正は、既決いただいております歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3548万8000円を増額し、歳入歳出予算の総額を414億1195万9000円と定めるものであります。

また、地方債補正では、災害復旧事業に伴う限度額の変更を行っております。

以上が今回の補正予算の概要であります。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番中村議員。

○14番中村敬治君

今たいま市長から教育費について説明がございましたが、学校施設整備事業ということでこの予算書の8ページの1番下段でございますが、これは先般の大災害を受けて大型事業を、12事業あったわけですが、そういうものを1年ないし2年延期するという発表を、市長からの発表を受けておったわけですが、その中の一つとして、今回これを取り組むという、学校の空調設備を取り組むという説明を聞いたわけですがけれども、そうしますと、これ必要な学校というのは何校あって、そしてどういふようにことし1年だけで全部設計委託が終わるのかどうか、どういふ学校を対象にして設計委託をするのか。

そしてまた、今後これは国の補助制度に、いわゆる単年度会計ですから、そのときそのときの予算に縛られてしまいますけれども、これは国の考えでございまして、市としては、委託した後、設計委託の成果を受けて、何箇年計画で、どういふ事業展開を図って、全ての学校に空調設備を導入

できるのか、したいのか、その辺お伺いしたいと思います。

○高橋教育部長

それではただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回の補正予算でございますけれども、対象の学校は西予市内全ての学校でございます。

設計を今年度、この補正予算を成立させていただきましたら、今年度いたしまして、国の補正予算が30年度補正予算という形で計画されておりますので、30年度の補正予算が成立いたしましたら、補助の申請を行いまして、今年度の末までに、議会にまた補正予算としてご提案させていただきたいと思います。

そしてそれを繰り越しいたしまして、31年度中には全学校のエアコン設備を完了させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

14番中村議員。

○14番中村敬治君

ただいまの説明通りだと31年度末までに全ての学校の空調設備が設置されるということで受け取ってよろしいんでしょうか。そういうことであれば、長年待望されておったものができるということで、おくれればながら西予市も先進県に追いつくということで、大変喜ばしいと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

17番小野議員。

○17番小野正昭君

同じく予算書8ページの4款衛生費の3目保健衛生費クアテルメ宝泉坊管理運営事業についてお聞きをします。

昔から地名は由緒とか、その土地の豪族とかの名前を用いて地名というのは決められておると聞いております。

このクアテルメ宝泉坊の今度の工事は、今度の大水害によって露天風呂が一部傾いたというか、埋没したというような工事もお入っていると思うんですけども、今申し上げましたように、この地は、城川町大字高野子字池野々という地名だと聞

き及んでおります。したがいまして大昔は池があったところだと思われまますので、地盤がすごく軟弱なところにこの露天風呂があるのではないかと考えられます。

したがいまして、このたびの計画ではその辺をよく精査をして、今後悔いのないような事業を行っていただきたいと思いますが、理事者のお考えをお聞きいたします。

○議長

藤井生活福祉部長。

○藤井生活福祉部長

小野議員のご質問にお答えをいたします。

非常に貴重なご意見をいただきましたので、今後設計に、設計業者にもその旨をお伝えさせていただいて、適切な工法で露天風呂の改修を行いたいと思っております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第124号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第124号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第7号)」、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第124号は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時20分)

○議長

再開をいたします。(再開 午前11時22分)

高橋教育部長。

○高橋教育部長

失礼いたします。

先ほど私、エアコンの整備の学校での関係でございますけれども、全ての学校と申しましたが、大野ヶ原小学校は冷房の必要がないということで、小学校11校、そして、中学校は全ての5校ということでございます。

訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長

お諮りいたします。

ただいま西予市地域防災体制特別委員会から提出されました意見書案第2号「平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書(案)の提出について」、本日の日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、本件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長

追加日程第1、意見書案第2号「平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書(案)の提出について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西予市地域防災体制特別委員会委員長佐藤恒夫君。

7番佐藤恒夫君。

○佐藤恒夫西予市地域防災体制特別委員会委員長

意見書案第2号、平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書(案)の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

西予市地域防災体制特別委員会では、平成30年第3回定例会初日に中間報告にて報告をいたしましたとおり、平成30年7月豪雨に関しても、調査

研究テーマに加え検証を行ってまいりました。

9月13日においては、旧野村町長の池田先生、旧野村町教育長佐藤先生の講演会、意見交換会を行うとともに、同日午後からは、西予市役所の各部署から最新の被災状況について報告を求めています。

また、9月20日におきましては、野村ダムや鹿野川ダムの協力のもと、肱川の治水状態を現地視察を行った上で、よく9月21日におきまして、野村ダム管理所を参考人招致し、所長より詳細な説明を求めました。

ほかにも、10月16日におきましては、西予土木事務所を参考人聴取し、県が管理する施設の被災状況の把握を行っております。

意見書はお手元に配信のとおりであります。

今回の意見書は、多くの会議や現地視察を経て、得られた内容を特別委員会ならではの視点から、意見書として9項目にまとめ上げ、国・県に対し要請をするものです。

それではその内容について読み上げたいと思えます。

1 被災者救護と生活再建支援について

被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど被災者の救援に係る取り組みを継続的に実施し必要な措置をとること。生活再建に向けて、住宅被害に対する財政的支援を講じるとともに、仮設住宅の供与期間満了時には、被災者が自立した生活が送れるような体制づくりを行うこと。また、自治体が災害公営住宅の建設を検討した際には、補助制度により十分な財政措置を講じること。

2 治山対策について

森林法や土砂災害防止法など、関係法令に規定されている各施策の強化を図るとともに、山崩れ、崖崩れ等の斜面崩壊の発生要因となる地質研究も含めて詳細な調査を行い、その対策を講じること。災害関連緊急治山事業や治山等激甚災害対策特別緊急事業などについては、計画どおりの予算配分と早急な工事完了を目指すこと。

3 治水対策について

今回の洪水被害について速やかに調査検証を行い、肱川流域の河川整備をより一層推進して、恒久的な治水対策を講じること。洪水で土砂流木等が堆積し川床が上昇しており、さらなる災害の危

険が高まっていることから、河川の治水機能の早期回復と機能向上を図り、人命を最優先とした治水対策を国・県・市ができる体制づくりを早急に行うこと。

4 野村ダム対策について

南予用水事業への利水容量を見直し、洪水調整容量をさらに確保することで、治水安全度を向上させること。また、雨量予測の精度向上に努め、ダムへの流入量を早期に把握するとともに操作規則や運用の見直しを図ること。そのほかにも、放流量による水位別の浸水想定マップを策定し、住民へ早急に情報発信を行うこと。浸水想定に基づく危険個所では、注意喚起を行う看板の設置や警報所の整備、出水状況のライブカメラの増設など、危険を早期の段階で察知することができるような措置を行うこと。加えて、国・県・市の連携による避難訓練を企画実施するとともに、緊急時においては、地域住民に対し、より効果的な情報提供、警報が行えるよう体制を整えること。

5 インフラについて

地域の基幹道路である国道・県道については、災害時において早期復旧ができる体制づくりを行うとともに、防災・減災対策を推進すること。災害時に孤立化の恐れのある集落に対しては、迂回路をはじめとする孤立化防止対策に取り組むこと。特に、今回被害を受けた箇所については、より防災性を高めた復旧を行うこと。ライフラインについては、水道施設などに対する補助制度の拡充により、自治体で非常時への備えを進められるよう対策を講じ、安定給水が継続できる環境づくりを目指すこと。情報基盤施設についても、修繕経費や代替施設の建設、迂回ルートに係る整備補助を拡充すること。また、移動電源車を多数配備し、不測の事態に備えること。

6 産業について

農林水産業の復旧・復興支援については、災害復旧事業の申請に際し柔軟に対応するとともに、採択要件の緩和や事務手続の簡素化など、早期復旧に向けた特段の措置を講じること。また、被災者が事業を再開できるよう、経営体育成支援事業、農業生産振興事業、漁業生産支援など、各種支援策の予算を十分に確保するとともに、補助制度にあっては補助率のかさ上げを行うなど、再建に向けた支援制度の拡充を図ること。

7 学校教育について

被災児童・生徒等に対しては、学習支援・学用品費などの就学援助のほか、授業料の負担軽減を行うなど、きめ細やかな教育支援と特段の財政措置を講じること。また、各種防災教育や避難訓練による啓発活動を通じて、防災意識の高揚を図ること。

8 復興を掲げたイベントについて

被災地の復興を掲げた各種イベントに関しては、復興・復旧を象徴するものになるだけでなく、地域住民にとっての精神的支えになるため、支援制度を拡充すること。

9 財政措置について

被害を受けた自治体では、苦しい財政事情の中、財政調整基金や災害対策基金などを取り崩すといった緊急財政措置で急場をしのいでいる。復旧・復興及び防災・減災対策への財政支援等については、地域の実情に応じた財政需要に確実に対応すること。

以上が地方自治法第99条の規定に基づき、提出したい意見書の内容となります。

本日は、野村地区をはじめ、西予市全域で甚大な被害が発生してからちょうど4箇月目となります。今後、より実効性の高い被災者支援、復旧・復興対策及び防災対策を推進していただくためにも、本意見書の趣旨にご理解、ご賛同をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長

提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第2号「平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書(案)の提出について」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもって平成30年第3回西予市議会臨時会を閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会 議長

同 議員

同 議員

閉会 午前11時38分

付 録

平成30年第3回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第 124号	平成30年度西予市一般会計補正予算（第7号）	30.11.7	原案可決
意見書案第2号	平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書（案）の提出について	30.11.7	原案可決